

がん検診総合相談センターの設置

未受診者対策(架電による受診勧奨)、検診案内の窓口(健(検)診案内、集団検診予約)及びがん患者等への相談支援を実施

1 未受診者対策 → がん検診受診率及び精密検査受診率の向上

- ①未受診者への架電による勧奨を実施
- ②検診の結果、精密検査に該当したが未受診の者へ架電による受診勧奨を実施

2 検診案内の窓口を一元化 → 市民サービスの向上

- ①専用電話番号を設け、各種健(検)診に関する問合せなどに対応
- ②さらに、集団検診の空き状況の案内や予約受付に対応

3 がん患者等への相談支援 → がん患者等への支援

- ①がん患者等からの相談内容に応じて、適切な窓口を案内(例:医療の相談であれば、がん診療拠点病院の「がん相談支援センター」を案内、患者会等の活動であれば、がん患者会などの案内を行う。)

市民

がん検診総合相談センターにて処理困難な問合せの連絡

堺市

- ・問合せ対応マニュアルの作成
- ・集団検診予約者への通知発送
- ・勧奨対象者名簿の作成

各種健(検)診などの問合せ

各種健(検)診の案内、
受診勧奨

がん検診総合相談センターにて処理困難な問合せの連絡及び予約者の連絡

問合せ対応のマニュアル、集団検診日程等の提供

がん検診総合相談センター

【問合せ専用の電話番号にて対応】
(閉庁日、閉庁時間帯を含み対応)

- ・がん検診未受診者、精密検査対象者へ電話での受診勧奨
- ・各種健(検)診の問合せに対応
- ・集団検診(胃、肺、大腸など)の予約受付
- ・がん患者等への相談支援
- ・問合せ内容の集計及び管理